

保存版・9月1日改訂版気象や地震に関する「警報・予報・情報」発表や
「大規模地震」等が発生した場合の措置について

「横浜市内（北部）」に、気象・地震に関する発表又は実際に発生の場合、次のとおりの措置を取ります。「警報・予報・情報」が発表されているかどうかは、テレビ・ラジオ等で確認してください。「臨時休業」の場合、生徒の安全確保のため、登校させないでください。

■横浜市学校防災計画が改訂され、見直しを行いました。今回追加した内容を赤字で示しています。

「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」「降灰予報」「レベル4大雨危険警報」発表

- ・ 午 前 6 時 → 「臨時休業」※¹
- ・ 登 校 後 の 場 合 → 「保護者引き取り」又は「下 校」※² ※⁴

「暴風警報」を伴わない「レベル3相当の警報（大雨、土砂災害、氾濫、高潮）」やそれに伴う避難指示が発令

- ・ 登 校 前 の 場 合 → 「家庭判断」※³
- ・ 登 校 後 の 場 合 → 「授 業」又は「下 校」※²

「大規模地震（横浜市内で震度5強以上）」発生

- ・ 登 校 前 の 場 合 → 「臨時休業」※¹
- ・ 登下校時の場合 → 「避 難」（学校か自宅に）
- ・ 登 校 後 の 場 合 → 「保護者引き取り」

「大地震（横浜市内で震度5弱以下）」発生

- ・ 登 校 前 の 場 合 → 「家庭判断」※³
- ・ 登下校時の場合 → 「避 難」（学校か自宅に）
- ・ 登 校 後 の 場 合 → 「下 校」※² ※⁴（地域の安全確認後）

- ・ 「降灰予報」が発表された場合、原則として降灰が継続している間は休校です。再開の目途が立った際、状況に応じて、学校が適切な措置でお知らせします。
- ・ 大型台風の接近や大雪の影響などで、市内鉄道会社全社の計画運休が判明した場合、臨時休業となることもあります。

・「レベル4大雨危険警報」の発表が予測・発表された場合

前日午後4時を目途に教育委員会事務局が一斉休業を判断した上で、各校に休業の連絡が来たらその旨「すぐー」で配信します。また、前日午後4時以降及び当日朝の場合は、生徒及びご家族の安全確保を最優先として、判断します。

・登校後に「レベル4以上の警報（危険警報・特別警報）」が発表された場合

天候や登校状況等を踏まえ、「留め置き」や「引き取り」、「下校時間の変更」など適切に判断し、必要な措置を講じます。

- ※¹ 遠足・修学旅行・体験学習なども原則「延期・中止」になります。出発を遅らせるなどの措置により安全な場合など特別な場合については学校が判断します。「すぐー」でお知らせします。
- ※² 状況に応じて、学校が適切な措置を講じます。「すぐー」でお知らせします。
- ※³ 地域の状況で危険と思われる時は、生徒の安全を第一に考え、登校を見合わせる等、判断してください。なお、その場合は遅れても遅刻扱いとなりません。
- ※⁴ 家庭が留守の場合、学校および周辺地が停電の場合、周辺交通機関が運行再開の見込みがない場合は、学校で一時保護し「保護者引き取り」になります。「引き取り」については、生徒が学校で安全に待機しておりますので、あわてて来校する必要はありません。来校が難しい場合も含め、天候の状況を踏まえて無理のない範囲で対応してください。